

公益研修センター使用料（令和7年4月1日から）

1 ホール・研修室等使用料

平日

区分	使用料		
	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後8時まで
ホール	11,610円	11,610円	8,710円
中研修室	3,270円	3,270円	3,270円
小研修室・練習室	550円	550円	400円

土曜日

区分	使用料		
	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時30分まで
ホール	11,610円	11,610円	11,610円
中研修室	3,270円	3,270円	3,270円
小研修室・練習室	550円	550円	550円

日曜日及び祝日

区分	使用料	
	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで
ホール	11,610円	11,610円
中研修室	3,270円	3,270円
小研修室・練習室	550円	550円

- ・ 入場料を徴収する使用又は営利を目的とする使用の場合は、使用料の2倍の額とします。
- ・ 興行を目的とする使用の場合は、使用料の5倍の額とします。

2 グラウンド

使用区分		使用料	
アマチュアスポーツに 使用する場合	高校生以下で、入場料を徴収しない場合	1時間につき	1,100円
	一般で、入場料を徴収しない場合	1時間につき	2,200円
	高校生以下で、入場料を徴収する場合	1時間につき	2,200円
	一般で、入場料を徴収する場合	1時間につき	4,400円
アマチュアスポーツ以 外に使用する場合	入場料を徴収しない場合	1時間につき	4,400円
	入場料を徴収する場合	1時間につき	11,000円

3 グラウンド夜間照明設備

使用区分	使用料	
全灯使用	1時間につき	2,250円
1/3灯使用	1時間につき	740円